

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
42.1%	—	—	—	—	—	70%
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	70%
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○道民の健康意識を高めるための普及啓発や未受診者に対する受診勧奨などの取組を実施 ・ハガキや電話を活用した受診勧奨 ・薬局による受診勧奨 ・がん検診と同時実施 ・受診勧奨訪問 ・定期通院者のデータ受領 ・普及啓発イベントの実施 ○保険者で構成する北海道保険者協議会を通じて、複数の保険者と複数の健診・保健指導機関との間で集合的な契約を締結 等					
	【課題】 ○特定健診の受診率は向上しているが、全国と比較すると依然として低い。 ○特定健診の継続受診者が少ない。 ○被扶養者の受診率が低い。					
次年度以降の 改善について	○適切かつ効果的な特定健診ができるよう、個々の実施方法等について十分な検証・改善を行い、健診各保険者による情報共有や好事例の横展開を行う。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
15.5%	—	—	—	—	—	45%
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	45%
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○保健事業の企画立案や人材確保、人材育成など実施体制の充実 ・特定保健指導従事者向け人材育成研修会の開催 ・訪問型特定保健指導の実施 ・対象者の都合に応じた保健指導の実施 ○保険者で構成する北海道保険者協議会を通じて、複数の保険者と複数の健診・保健指導機関との間で集合的な契約を締結 等					
	【課題】 ○全国と比較すると依然として低い。 ○被扶養者の実施率が低い。					

次年度以降の改善について	○特定健診同様、個々の実施方法等について十分な検証・改善を行い、アプローチ手法の工夫など、健診各保険者による情報共有や好事例の横展開を行う。
--------------	--

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
12.4% (対平成20年度比)	—	—	—	—	—	25% (対平成20年度比)
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	25% (対平成20年度比)
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○肥満を減らすなど、適正体重の維持に向け、食生活改善を支援する環境整備等を推進 ・健康イベントや健康意識向上のセミナーの実施 ・特定保健指導及び重症化予防保健指導の実施 ・特定保健指導従事者向け人材育成研修会の開催 等 <hr/> 【課題】 ○効果的な実施方法や情報提供等の検証が必要である。 ○特定健診や特定保健指導の実施率の向上が必要である。					
	次年度以降の改善について	○職種や勤務内容等を踏まえ、個人に合わせた保健指導の改善や特定保健指導の実施により、新たな対象者の抑制が必要である。				

出典：「2017年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（特定保健指導対象者の減少率をいう。）（2008年度比）」（厚生労働省）

④ たばこ対策に関する目標

目標	○成人の喫煙率：12.0%以下
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○「世界禁煙デー」にあわせた「禁煙週間」中のイベントなど、喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発 ・禁煙週間に併せたパレードや展示会の実施 ○たばこをやめたい人に対するサポート体制の充実 ・禁煙相談窓口の設置や禁煙希望者に対しての禁煙外来を紹介 ○学校等が行う未成年者の喫煙防止の取組 ・小中学生等を対象とした未成年喫煙防止教育を実施 ○乳幼児への悪影響について、妊産婦の喫煙防止と女性の喫煙率低下の取組 ・母子保健を通じた保健指導 等 <hr/> 【課題】 ○喫煙が習慣となっており、改善が困難なことが多い。 ○禁煙の必要性を指導しても禁煙を希望する者が少ない。 ○喫煙が重大な健康被害因子である認識が低い。
	次年度以降の改善について

⑤ 予防接種に関する目標

目標	○インフルエンザをはじめとする予防接種の重要性やワクチンに関する正しい知識を普及啓発し、適切な予防接種の推進に努める。
2018年度の取組・課題	【取組】 ○各種広報媒体を活用して、ワクチン接種の重要性に関する普及啓発 ・ 予防接種に関する基礎知識について、ホームページや広報の活用 ○予防接種率向上等の支援 ・ 予防接種の費用の助成 等
	【課題】 ○各種予防接種事業における摂取率向上に向けて、対象者への受診勧奨等の取組をわかりやすい説明や効果的な情報提供が必要である。
次年度以降の改善について	○予防接種の効果など広報誌等を通し情報提供や予防接種に係る知識の啓発が必要である。

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	○「糖尿病性腎性重症化予防プログラム」に基づき、医療関係者や保険者等と連携しながら、糖尿病の重症化予防の取組を推進するなど、生活習慣病の重症化予防を推進する。
2018年度の取組・課題	【取組】 ○生活習慣の改善の重要性や生活習慣病に関する正しい知識について普及啓発 ・ 普及啓発パネル展やセミナーの実施 ○未治療者への受診勧奨 ○特定健康診査や特定保健指導により、疾病を早期発見、早期治療 ○糖尿病手帳を介して、かかりつけ医と連携 ○北海道医師会、北海道糖尿病対策推進会議と連携 ・ 北海道糖尿病対策推進会議において、市町村の取組状況の共有 等
	【課題】 ○医療機関等との調整や連携がうまく図れない。 ○健診未受診者から、重症化した生活習慣病が見つかることがある。
次年度以降の改善について	○健診未受診者等の勧奨や医療機関等との連携が必要である。 ○特定健診の受診率を向上させるなど、重症化する以前の発見が必要である。

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2018年度の取組・課題	【取組】 ○がん対策として、市町村や関係団体等と連携し、「野菜・果物摂取量の増加」や「食塩摂取量の減少」、「定期的な運動の継続」、「飲酒量の低減」、「適切な体重の維持」等、効果的な普及啓発に取り組む。 ・ 道民健康づくり推進週間等を通じて、健康的な生活習慣の普及啓発 ○がん検診の受診促進に向けて一層の普及啓発に取り組むとともに、特定健康診査との一体的な実施など受診手続の簡素化や効果的な受診勧奨の方法、被用者保険のがん検診との連携など環境整備に取り組む。 ・ がん対策の推進に関する連携協定締結企業と連携した普及啓発 ・ 企業を対象とした研修会を開催し、職域におけるがん検診の実施を促進 等

	<p>【課題】 ○道内のがん検診受診率は、全国と比較すると低い状況にあることから、引き続き市町村等と連携しながら、受診率向上に取り組む必要がある。</p>
次年度以降の改善について	○市町村等と連携し、がん検診の受診促進に向けて一層の普及啓発などに取り組む必要がある。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
74.2% (NDB: 71.9%)	79.1% (NDB: 76.8%)	—	80%以上 ※9月まで	80%以上	80%以上	80%以上
目標達成に必要な数値	—	—	—	—	—	80%以上
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%以上とする目標が定められたことを踏まえ、安心使用促進の観点から本道の目標も国と同じ数値目標とし、使用促進策の検討等が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知の実施や差額通知に対する財政支援 ・保険者努力支援制度における後発医薬品の使用促進 ・関係団体と協力した、後発医薬品の使用促進に向けた普及啓発等 					
	<p>【課題】 ○医療関係者等から後発医薬品の使用促進への理解が必要である。</p>					
次年度以降の改善について	○引き続き、医療関係者等から後発医薬品の使用促進への理解を得られるよう、普及啓発等の取組が必要である。					

出典：「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

「NDBデータ（都道府県別使用割合）」（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	<p>○「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割やその重要性などについて、関係団体等と連携して道民への普及啓発に努めるとともに、道民が身近な「かかりつけ薬剤師・薬局」を適切に選択できるよう、道内の薬局の情報を道のホームページを通じて公表する。</p> <p>また、重複投薬を是正するとともに、複数にわたる種類の医薬品の投与を受けている患者について、副作用などのリスクを防止するため、関係団体と協力して、道民に対する「お薬手帳」の普及啓発の取組を拡大する。</p>
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○「かかりつけ薬剤師・薬局」を適切に選択できるよう、道内の薬局の情報を道のホームページを通じて公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康サポート薬局」のホームページを通じた公表 ・「北海道健康づくり支援薬局」の認定及びホームページを通じた公表

	<p>○関係団体と協力した、お薬手帳の普及啓発の取組 等</p> <p>【課題】</p> <p>○「かかりつけ薬剤師・薬局」や「お薬手帳」の役割、重要性などについて、関係団体等と連携して継続的な普及啓発が必要である。</p>
次年度以降の改善について	<p>○引き続き、「かかりつけ薬剤師・薬局」や「お薬手帳」の役割、重要性などについて、関係団体等と連携して道民への普及啓発が必要である。</p> <p>○新たに、北海道薬剤師会等の関係団体と協力して、多剤投薬の患者等を対象とした医薬品の適正使用や医療費の適正化を推進するモデル事業を実施する。</p>

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

目標	<p>○病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実、介護サービスとの連携強化等により、医療提供体制の整備や地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、患者の健康増進や医療機関における疾病対策、在宅医療の体制の充実などを通じて、入院と在宅等の調和を図る。</p>
2018年度の取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○「地域医療構想」の目的について改めて認識共有を図るとともに、調整会議が「情報共有・意見交換」の場として機能するよう、構想説明会の開催、各種データや意向調査結果の情報共有、構想アドバイザーによる助言・論点提起などを実施</p> <p>○ICTを活用した医療機関間等の診療情報の共有のための支援を実施</p> <p>○概ね全道21医療圏ごとに設置している多職種連携協議会における、在宅医療を担う多職種連携のための課題の共有や研修会の実施 等</p> <p>【課題】</p> <p>○「情報共有・意見交換」の場づくりに向けた環境整備が進められているが、具体的な取組に向けた集中的な議論を進める取組が必要である。</p> <p>○在宅医療の提供体制の構築のため、在宅医療を担う医療機関等の充実や地域における多職種の連携体制づくりが必要である。</p>
次年度以降の改善について	<p>○具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるため、各調整会議で、地域の実情を踏まえた「重点課題」（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）を設定し、地域医療構想調整会議等の場において、当該課題を踏まえた協議を実施する。</p> <p>○引き続き多職種連携協議会において在宅医療を推進するための連携体制構築のための課題の共有や研修会を実施するとともに、令和2年度から新たに設置した在宅医療推進支援センターにおいて地域に医療アドバイザーを派遣し、課題の解決に向けた専門的な助言などを実施していく。</p>